# 公　告

## 諸　事　項

### 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成３０年（フ）第４２号**
滋賀県高島市今津町弘川４番地１
債務者　廣田　伸行
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　勝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月27日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
大津地方裁判所民事部

**平成３０年（フ）第１１２号**
滋賀県高島市今津町中沼２丁目１番地６
債務者　泉　　勝彦
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
大津地方裁判所民事部

**平成３０年（フ）第１２０１号**
大阪府八尾市東山本町４丁目２番８―205号
債務者　吉村　昌人
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　匡秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第１４５８号**
大阪府東大阪市本町１番38号本町ビル301号
債務者　アトリエケイコこと　上埜　佳子
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田保　雄三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第１４９８号**
大阪市城東区今福西４丁目４番31号メゾン431　201号室、前住所大阪市城東区今福東２丁目12番15―801号
債務者　文野　哲男
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金水　孝真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第１７１９号**
大阪市浪速区稲荷２丁目１番11号コーニッシュ桜川　202号
債務者　松本　惠吉
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第１６７号**
大阪府阪南市舞３丁目40番12号
債務者　前畑　健治
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**平成３０年（フ）第１８２号**
兵庫県加古川市野口町良野668番地の10
債務者　小西トキヱ
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　純輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
神戸地方裁判所姫路支部

**平成３０年（フ）第１１６号**
岡山市北区富原525番地２
債務者　奥江　達雄
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　頓宮　尚公
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
岡山地方裁判所第３民事部

**平成３０年（フ）第１３６号**
大分市王子西町９番17号（エクセルコート５―403）
債務者　森　　順子
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大呂紗智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成３０年（フ）第７７７号**
横浜市神奈川区西神奈川１丁目９番地14　アリコベール横浜403号
債務者　玉木　宏明
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成３０年（フ）第１５０号**
大阪府和泉市三林町981番地
債務者　奥村　一成
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐﨑　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**平成３０年（フ）第２９１号**
神奈川県藤沢市大庭5206番地の２　グリーンヒル湘南Ⅱ103号、従前の住所神戸市中央区中山手通１丁目23番10号　モンシャトーコトブキ505
債務者　佐藤　泰三
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部

**平成３０年（フ）第２９２号**
神奈川県藤沢市大庭5206番地の２グリーンヒル湘南Ⅱ103号、従前の住所神戸市中央区中山手通１丁目23番10号　モンシャトーコトブキ505
債務者　佐藤みつよ
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部

**平成３０年（フ）第２４２号**
石川県加賀市大聖寺片原町14番地、前住所神奈川県逗子市小坪１丁目10番33号　マリアンジュ逗子Ｅ棟
債務者　小嶋　聖二
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　悠子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係